



令和 6 年 6 月 28 日

各市町教育委員会教育長様

広島県教育委員会教育長
(豊かな心と身体育成課)

夏季休業中における児童生徒の指導等生徒指導の充実について (通知)

夏季休業中は、生徒指導上の諸課題が生起しやすく、水難事故をはじめとする、様々な事件・事故に遭遇する時期でもあります。

については、別紙資料を参考にし、児童生徒に夏季休業の意義を十分に理解させるとともに、児童生徒自らが望ましい生活について考える機会を設け、一人一人が主体的に安全で充実した生活を送ることができるよう指導の充実を図ってください。

また、長期休業明け前後の時期は、児童生徒の自殺が増加すること、生活習慣の乱れや学校生活再開への不安等から長期欠席者が増加する傾向があることから、長期休業を迎える前に「SOS の出し方に関する教育」を実施するとともに、改めて、学校の相談窓口をはじめ、「24 時間子供 SOS ダイアル」や「こころのライン相談@広島県」等の各種相談窓口の周知を行うなど、教育相談体制の充実を図るよう所管する学校を指導してください。

担当 生徒支援係
電話 082-513-5043(ダイヤル)
(担当者 木戸)